

## 三番瀬再生実現化推進事業の検討における論点について

### 1 再生会議からの検討指示

第24回三番瀬再生会議（平成20年6月13日（金）開催）において、大西会長から、三番瀬再生実現化推進事業に係る事項について、三番瀬評価委員会にて検討を行うよう指示があった。

### 2 三番瀬再生実現化推進事業に関する検討事項

前回（第7回）評価委員会で整理された検討事項は以下のとおり。

試験案の実施による周辺環境への影響について

モニタリングの手法についての意見

実験方法についての助言

### 3 前回（第7回）評価委員会での主な意見等

項目	委員発言要旨	県の考え方
試験計画案1 塩浜2丁目護岸前面における生物試験（完成護岸前面）	望月委員 生物試験の試験期間は5年程度必要ではないか。	
試験計画案2 塩浜2丁目護岸前面における生物試験（市川市所有地前面）	蓮尾委員 低塩分・シルト質の状況での生物試験は、市川市所有地前面よりも猫実川の内部で行ったほうが、より対照がはっきりするのではないか。 望月委員 猫実川の試験は必要である。 また、生物試験の試験期間は5年程度必要ではないか。	本試験案は、海域での干潟的環境形成を検討することを目的としており、護岸前面で実施することを前提としている。 猫実川での生物・砂移動試験については、現在、実現化検討委員会で検討中である。
試験計画案3 塩浜2丁目護岸前面における砂移動試験	吉田委員 護岸前面西側の試験の場所は、護岸改修事業モニタリングの対照測線と近いが、影響について配慮されているのか。 望月委員 場の設定が実験条件と合っているのかを確認していただきたい。	護岸改修事業の担当課とよく調整し、砂移動試験のポイントを決めていきたい。 （資料6参照）
試験計画全般	清野委員 技術的な問題点の洗い直しが必要ではないか。 具体的には、塩浜護岸改修の調査で代用できる項目もあるのではないか。試験を実施するのであれば、場所を変えたりクロスオーバーの視点を入れていかないといけないのではないか。	

項目	委員発言要旨	県の考え方
	<p>望月委員</p> <p>試験で得られたデータの解釈をどのようにするのか事前に検討する必要がある。具体的な実験計画をつくる前に検討を十分した上で予測を立てないと、実験にならないのではないか。その意味で、まだアイデアの段階と思われ、これを来年度やるのは厳しいのではないか。</p>	
<p>評価委員会の役割について</p>	<p>細川座長</p> <p>評価委員会の役目としては、提示された計画案で、何がわかり、なにがわからないのかを整理して計画者に伝えることがある。</p> <p>また、計画案の必要性、試験箇所の妥当性についての議論をするのではなく、示された計画案で得られる成果等について、計画者に助言をする。</p>	